



ブロードバンド整備計画を巡る豪州政府とTelstraの争いについて

KDDI総研 主席研究員 惠木 眞哲 (ma-egi@kddi.com)

1 はじめに

2007年6月18日、豪州政府は全国規模の高速ブロードバンド計画である「Australia Connected」を発表した。この計画は2009年6月までに全人口の99%に、伝送速度12Mbpsのブロードバンドアクセス提供を可能にしようとするものであるが、計画の柱は、①ブロードバンド基金で新たに構築される全国高速卸売ネットワーク（New National High Speed Wholesale Network）と ②商業ベースで新たに構築される光ファイバーネットワーク（New Commercial Fibre Optic Network）である。

豪州政府はこの発表の中で、全国高速卸売ネットワークの構築主体としてOpel^{（脚注）}を選定したことも併せて発表したが、Telstraは、①外資企業によるブロードバンド網整備に10億豪ドル（1077億円）^{（換算レート）}近くの税金を充当するのは不合理である、②同社によるワイヤレス・ブロードバンドネットワーク「Next G」は全人口の98.8%をカバーするものであり、二重投資になるものとして激しく反発している。

2007年8月3日、TelstraはOpelに多額の税金が投入されること等に抗議し、Helen Coonan通信・情報技術・芸術大臣（以下「Coonan通信大臣」）に対する訴訟手続きを連邦裁判所で開始している。

このTelstraの提訴に対し、Coonan通信大臣も8月6日以降の会見等の中で、2008年1月28日にTelstraがサービス停止を予定しているCDMA網について、「Next Gサービスが現行CDMA網よりも広いカバレッジやサービスを提供できるまではCDMA網の停止を認めないという条件をつける」と繰り返し反論している。

2007年9月11日、TelstraはCoonan通信大臣のCDMA網停止条件は「同社による地方のNext G計画の大幅遅延を意図としたもの」として、再度、連邦裁判所に提訴した。



^{（脚注）} OpelはSingtel傘下のOptusとルーラル地域をサービス提供区域とするEldersとのJVである。

^{（換算レート）} 1豪ドル=107.68円（2007年11月1日東京市場TTMレート）

Telstraの完全民営化は2006年10月に実施されたが、その際、豪州政府はルーラル(rural)や地方(regional)におけるブロードバンドサービスの確保を保証しており、「Connect Australia」プログラムを発表している。

今回の「Australia Connected」は「Connect Australia」プログラムを承継するものであるが、豪州では2007年11月24日に総選挙が実施され、11年振りに労働党が勝利した。この高速ブロードバンド網構築計画は政治上の争点ともなっていたので、完全民営化問題時に決着したTelstraの運営分離の見直し問題が再燃する可能性も出始めている。

2 Australia Connected — 全国高速卸売ネットワーク

今回のAustralia Connected計画は豪州の何処に住んでいようとブロードバンドアクセスを保証するものであり、地方やルーラル地域に12Mbpsアクセス（現行dial-upに比較して20-40倍の速度）を提供するものである。全国高速卸売ブロードバンドネットワークは「Connect Australia」の中で創設された「Broadband Connect Infrastructure Program」基金の6億豪ドル（646億円）を利用してブロードバンド網を構築するものであり、また、構築されたブロードバンド網はキャリアやISPに対しても公平に利用されることが条件となっている。

応募は2006年12月に締め切られ、TelstraやOpelの他、Auster（ペイTV業者）やUnwired（WiMAX事業者）等の複数のグループが計画書を提出していた。

今回、豪州政府はこの全国高速卸売ネットワークの構築事業体としてOpelを選択したが、建設資金として当初予定の6億豪ドル（646億円）に加え、3億5800万豪ドル（385億円）を追加した計9億5800万豪ドル（1032億円）を基金から拠出することを決定した。なお、Opel側も自己資金として9億豪ドル（969億円）の負担に合意している。

全国高速卸売ネットワークは2009年6月までに全人口の99%をカバーし、ルーラルや地方に12Mbpsのブロードバンドアクセスを提供する計画である。そのネットワークはWiMAX、ADSL+2及び光ネットワーク（都市とルーラル・地方を接続する15,000kmのBackhaul）から構成される。

このブロードバンド網が整備された暁には、ルーラルや地方でのWiMAX/ADSL+2利用の月額小売料金は35-60豪ドル（3770円～6460円）に設定され、都市部の料金と遜色はないものになると豪州政府は強調している。

この豪州政府決定に対し、受注機会を逃したTelstraは、①OpelはSingTel傘下のOptusとのJVであり、外資系企業によるブロードバンド網建設に10億豪ドル（1077

億円)相当の税金がつぎ込まれることになる(脚注1)、②採用予定技術のWiMAXは未検証の技術であるのに加えて、ルーラル地方には適さないし、HSDPAよりも劣っている、③全人口の99%をカバーするとしているが、TelstraのNext G計画では全人口の98.8%をカバーする予定であり、改善効果はわずか0.2%に過ぎないと猛反発していたが、この決定を不服として、2007年8月3日、Coonan通信大臣を連邦裁判所に提訴した。

Telstraは、Broadband Connect Programのガイドラインによれば、最高6億豪ドル(646億円)がルーラルや地方のブロードバンド網構築に拠出される予定であったので、このガイドラインに基づき計画を作成・提案したが、Opelには結果として当初の予算枠を超える10億豪ドル(1077億円)が与えられることになったため、提訴したとしている。

また、Opelの計画は既存サービスとの重複(脚注2)が多く税金を浪費するものでありと非難した上で、TelstraはCoonan通信大臣に対して、①Telstraに改正計画書の提出機会が与えられなかった理由、②このような決定がなされた過程の文書での説明も要求している。

このTelstraのアクションに反発するかのようには、Coonan通信大臣は2007年8月6日の会見の中で、Telstraの2008年1月28日でのCDMAサービス停止計画(脚注3)に対して、「Next Gサービスが現行CDMA網と同等かそれ以上の地域に拡大されるまでCDMAサービスの停止を認めないという条件(licence condition)を決定した」と公言し、2007年8月7日の議会の答弁の中でもこのlicence conditionの必要性を繰り返している。

これに対して、TelstraはNext Gサービスのカバレッジは既にCDMAより拡大され



(脚注1) TelstraはOpelの母体がSingTel傘下のOptusであることから、外資企業への税金投入を「Broadband Connect good for Singapore – bad for Australia」と声明を出したが、結果として、この声明が政府や司法関係者に不快感をもたらしたとされている。

(脚注2) Telstraは2006年に独自のFTTN計画を白紙撤回した経緯もあり、今のところ、新たなFTTN計画は発表していない。2007年4月26日、有線ネットワークと無線ネットワークを統合した全国規模のIPネットワーク「Telstra Next IP」を発表している。Next IPは2006年10月に運用開始済みの3Gネットワーク「Next G」と接続・統合される計画で、既に15億豪ドル(1615億円)が投入されているとのこと。コア部分は既に完成したとしているが、Next IPはシスコのIP/MPLS機器、JuniperのVPN・エッジ機器及びAlcatel-Lucentの次世代イーサネット機器等から構成される。

(脚注3) 2006年10月のNext Gサービス開始時点で、CDMAの廃止時期については政府とTelstraの間で、「Next Gのカバレッジ、サービス品質・伝送速度がCDMAより改善された時点でCDMAを停止すること」が確認されている。

ており、同社からのNext Gサービスのカバレッジ等の調査報告が正式に政府に提出される前にこのようなlicence conditionを大臣が決定したことは問題であるとして、2007年9月11日、Telstraはこのlicence conditionを撤回するように、再度、Coonan通信大臣を連邦裁判所に提訴したが、このlicence conditionは2007年9月18日に発効している。

2007年10月15日、Telstraはプレスリリースを行い、「Next G網はCDMA網よりもそのカバレッジは拡大し、伝送速度も速くなった」と発表している。同社は、過去4ヶ月間、Ericssonと共同でサイト試験を実施した結果を次の通り発表した。

- ・ Next Gの地理的カバレッジは200万平方km超でCDMAよりも25%拡大した
- ・ 基地局数はCDMAより75%多くなり、6000局以上である
- ・ 人口のカバレッジ率はCDMAの98%に比較し、98.9%に拡大した
- ・ ダウンロードの伝送速度は平均550kbps – 3MbpsでCDMAの5倍である
- ・ 国際ローミングはCDMAの9ヶ国と比較して170ヶ国以上に増加した

Next G網はCDMA網のカバレッジを超えるという目標を当初予定より2ヶ月早く達成し、2008年1月28日に予定されているCDMAサービスの停止については何らの問題もないとしている。

2007年10月22日、TelstraはCDMAサービス停止予定時期まで100日を切ったと発表し、その中で、2007年11月13日までにNext Gサービスに加入したCDMAのポストペイド加入者に100豪ドル（10,770円）のクレジットを与えるとしてNext Gサービスへの移行を勧誘している。

「Next G is bigger, good and faster than CDMA」の検証はTelstraのサイト調査結果が豪州通信メディア庁（Australia Communication and Media Authority's：以下「ACMA」）に提出され、ACMAの監査（audit）で決定されることになる。2007年10月16日のCommunications Dayによれば、ACMAのスポークスマンは「Next G監査はCDMAのカバレッジ監査も担当したZamro Internationalにより実施され、監査期間には報告書の作成も含めて3ヶ月かかる。Coonan通信大臣への報告書提出は2008年1月中旬になる」とのスケジュールを示している。このスケジュール通りとすれば、Coonan通信大臣はACMAの監査報告書の提出を受けて、数日以内に、Next Gサービスが2008年1月28日予定のCDMAサービス停止条件を満たしているかの判断を下す必要に迫られることになる。

3 Australia Connected — 商業ベースでの光ファイバーネットワーク

ルーラルや地方をカバーする全国規模の高速卸売ブロードバンド網が政府基金の拠出で構築されるのとは異なり、全国規模の光ファイバーネットワーク（Fiber-to-the-Node：以下「FTTN」）は税金でなく、商業ベースでの構築を予定しており、事業者の選定も公平な競争入札で実施するとしている。このため、Coonan 通信大臣は2007年6月に、タイムテーブルや公正競争入札手続きのガイドライン作成のためのエキスパート・タスクフォース（Expert Taskforce）を立ち上げている。

豪州政府のFTTN構築プロセスに関し、G9コンソーシウム^{（脚注）}は2007年7月4日、この政府方針を歓迎し、エキスパート・タスクフォースのガイドラインに基づき、FTTN構築の提案を提出すると発表している。また、現地新聞によると、ドイツのT-System（独DT子会社）も応札に興味を示しているとの報道もある。

豪州のFTTN構想に関して、野党労働党も独自のFTTN構想を2007年3月に発表しているが、このように、豪州のFTTN構築計画が依然として混乱し、政治問題化している背景には過去2年に亘っての豪州政府・規制機関とTelstraの規制緩和に関する争いがある。

3-1 TelstraのFTTN計画撤回及びG9のFTTN計画

Telstraは2005年7月に新たなCEOとしてヒスパニック系米国人のSol Trujillo氏（元Orange及びUS WestのCEO）を迎えているが、このTrujillo体制下で、2005年11月に新事業戦略を発表している。この新事業戦略の中で、既存の公衆網及びバックボーンを2010年までにFTTNに置換する計画を発表していたが、Telstraは豪州競争・消費者委員会（Australia Competition and Consumer Commission：以下「ACCC」）との間の規制緩和・アクセス開放問題が暗礁に乗り上げたため、2006年8月に、このFTTN計画の白紙撤回を発表している。

Telstraは「豪州政府のTelstraに対する規制は過剰（overregulated）であり、非対称規制の緩和が必要である」とし、競争規制の見直しこそがFTTN計画推進の前提であると主張していた。また、アクセス料金が一定の損益分岐点を越えて安く設定されると設備投資を回収できなくなる恐れがあるため、FTTNへの競争事業者の出資は認めないとしていた。これに対し、Optus等の競争事業者はTelstraのFTTN計画は競争事業者を締め出し、Telstraの独占強化を促進させるものであり、また、豪州のブロードバンド展開を徒に遅延させるものであると批判していた。



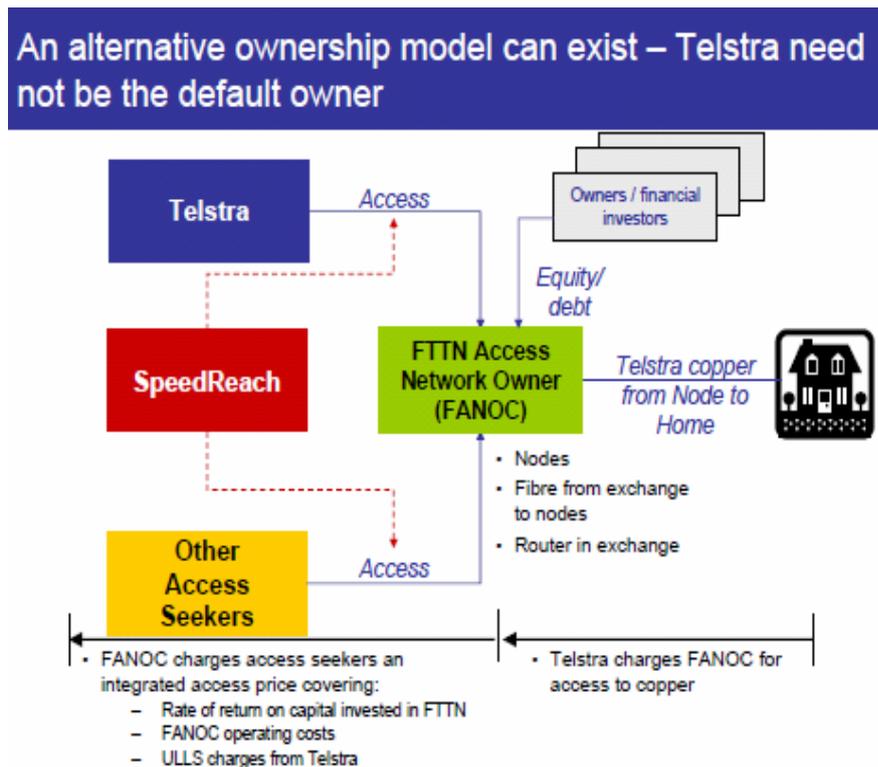
（脚注） G9コンソーシウムのメンバーはOptus、AAPT、iiNet、Macquarie Telecom、PowerTel、Primus、Intermode、Soul及びTransActである。

2006年7月、Optus等G9コンソーシアムはTelstraのFTTN計画に代わるFTTN競争モデルを発表していたが、2007年4月20日には、そのFTTN事業計画案をACCCに提出している。G9コンソーシアムの事業計画案は全国的な卸売ブロードバンドアクセス・サービスを実現させるため、FTTN網を所有する「FANOC (Fibre Access Network Ownership Company)」を設立するとしているが、その事業資金は資本市場から調達する計画である。

また、FTTN網の管理・運営にあたる「SpeedReach」を設立し、FTTNのノードから先のラストワンマイル部分はTelstraのアクセス網を利用する計画である。このFTTN網はPhase 1として400万以上の顧客にサービスを提供し、その後、人口密度の高い地域での展開を予定する計画としている。なお、SpeedReachはFANOCから委託を受ける中立的なネットワーク運営事業体とし、希望すればTelstraの参加も認めるとしているが、FANOCと同様、単独企業によるコントロールは認めないとしている。

なお、SpeedReach及びFANOCの関係は図表1の通りであるが、実現可能な案としては、①TelstraのFTTN網をSpeedReachに運営させる、②TelstraとG9が共同でFTTN網を建設する、③Telstra抜きでG9がFTTN網を建設するという3つの代替案があるとされている。

■図表1 SpeedReachとFANOCの関係



(出典 : G9プレゼン資料「Building a higher bandwidth Australia while protecting and strengthening competition」 2006 July 10)

2007年5月30日、G9コンソーシヤムはACCCに対し、FANOC網のSAU（Special Access Undertaking：接続約款）を正式に提出した。アクセス料金や条件の詳細は公表されていないが、G9コンソーシヤムは、FANOCのアクセス料金は当初、Telstraが構築予定していたFTTNで計画されていたアクセス料金を大幅に下回るものとしている。このSAU案に対し、Telstraは2007年8月28日、G9コンソーシヤム案は費用が高いだけでなく、現在のサービスグレードを落とす危険な計画であるとして、130頁に亘るDiscussion PaperをACCCに提出している。

全国的なFTTN網構築はその実績や資金面、技術面からして、事業主体の一番手はTelstraが当然視されていた。また、当初は、豪州政府もTelstra寄りのスタンスとされていた。しかしながら、2年間に亘るACCCとTelstraとの競争規制緩和の論争継続は現ハワード連立政権の立場を微妙に変化させ、今回のAustralia ConnectedでのOpelへの発注やFTTNの公開競争入札採用はTelstraの意に反して、結果として、反Telstra陣営に有利な結果をもたらしたものとなっている。

3-2 野党労働党のFTTN計画との比較

2007年3月に、野党労働党も独自のFTTN計画を発表しているが、今回のAustralia Connectedとの比較について、豪州政府は政府案の場合は、①早期に全国網が完成する、②FTTN建設に納税者の追加負担はない等とのメリットを強調している。なお、各項目別の比較は図表2の通りである。

■図表2 労働党とのブロードバンド計画比較

	労働党案	政府案
カバレッジ	人口の98%をカバー (実行上は最高75%止まり)	人口の100%カバーを予定
データ速度	12Mbps	12~50Mbps
採用技術	Fibre-to-the-Node	Fibre、WiMAX/ADSL2+、衛星
提供可能区域	交換局から4km以内	基地局から20km以内
所有・リスク	政府の50%所有案のため、 政府もリスク負担	民間企業所有の網構成であり、 政府のリスクはない
ファイバ網建設 の納税者負担	47億豪ドル（5061億円）	なし
進行中の網建設 の納税者負担	なし	9億5800万豪ドル（1032億円）

利用者料金	非公表	全地域での都市部並み料金の実現 (小売価格は月額 35-60 豪ドル (3770~6460円) を予定)
網建設開始時期	2008年央	直ちに (2006年から準備)
網完成時期	2013年	2009年央
20億豪ドルの通信基金	使用	維持
基金への追加	なし	3年毎に4億豪ドル (431億円) 追加 (20億豪ドル (2154億円) 基金の 利子充当)

出典：通信・情報技術・芸術大臣ホームページ

3-3 エキスパート・タスクフォースのガイドライン

2007年9月20日、エキスパート・タスクフォースは商業ベースでのFTTN網構築提案の評価基準やプロセスを取り纏めたガイドラインの最終案をCoonan通信大臣に提出した。同大臣は直ちに、これを公表するとともに、プレスリリースの中で「いくつかの国内・海外企業が既にこの計画への興味を示しているが、公式な提案が準備できる機会が訪れた。関係者はガイドラインに沿った提案を提出するとともに、商業ベースでの高速ブロードバンド網の早期構築に必要な規制条件も明確にしてほしい。政府としては必要であれば、早期の高速ブロードバンド網実現のために、規制や法制度を見直すこともありうる」とコメントしている。

また、野党労働党の高速ブロードバンド網構想を意識して、「重要なことは政府の計画は納税者の負担を要請しない。TelstraもG9もFTTN網構築に税金の投入を要請していない。一方、野党労働党の高速ブロードバンド網構想は同様なネットワークを構築するのに47億豪ドル (5061億円) の税金を投入しようとしている」と批判している。

なお、関係者からの提案は2008年2月7日から受付受理され、2008年2月14日に締め切られる予定であるが、今回発表されたガイドラインの評価基準は次のとおりである。

<評価基準 1> ネットワーク・インフラストラクチャ

- ・ネットワークの範囲やカバレッジ
- ・Uplink/Downlinkのデータ伝送速度
- ・将来需要を満たせるネットワーク容量等

ブロードバンド網整備計画を巡る
豪州政府と Telstra の争いについて

<評価基準 2> 効率性、オープンアクセス、競争

- ・相互接続やアクセスの価格や価格以外の条件等

<評価基準 3> 消費者の利益

- ・ブロードバンドや音声サービスの価格、品質、信頼性
- ・既存サービスとの比較等

<評価基準 4> 規制、制度変更

- ・規制、制度変更なしでの提案実現可能性
- ・規制、制度変更が競争及び消費者へ与えるインパクト等

<評価基準 5> 建設・運用能力

- ・財務的、技術的能力
- ・豪州の国際貿易義務との整合性等

4 Telstraと豪州政府の争い

2007年8月及び9月の2度に亘り、TelstraはCoonan通信大臣を提訴し、現在、豪州政府とTelstraとの間には緊迫した状態が創出されている。9月30日付のSydney Morning Herald紙によれば、Telstraは160万の株主に対して、豪州政府の規制政策の是非を問う書簡を発送するダイレクトキャンペーンを開始したとのことである。

この書簡の中で、現ハワード連立政権は2008年1月28日にサービスの停止を予定しているCDMA網を恣意的に認めないというlicence conditionをつけようとしており、この新たな免許条件付与は、豪州政府が健全で、プロコンシューマで、かつ積極投資型の公共政策を無視している証であり、株主に対して、政府かTelstraのどちらが正しいかの選択をするよう求めた。

2007年10月4日付Sydney Morning Herald紙によれば、このTelstraの反政府キャンペーンに関し、Coonan通信大臣はTelstraの取締役会に対して、CEOのSol Trujillo氏を含む米国人幹部をコントロールし、総選挙に影響を与えかねない政治キャンペーンを中止するよう警告するとともに、同大臣はTelstraの事業分離（structural separation）の可能性にも触れ始めていた。

これに対し、Telstraは「ブロードバンドの公開討論を要請しているのに、常にCoonan通信大臣は非協力的であり、反対の立場を主張する。Telstraは特別な取り扱いを求めているのではない。豪州のブロードバンドの将来に向けた投資をサポートする規則を求めているに過ぎない」としていた。

Telstraの事業分離問題の再燃に対するマスコミの反応に対して、Coonan通信大臣の発言は若干トーンダウンしてきていたが、その可能性を全く否定してはいない。2007年10月7日付のSydney Morning Herald紙によれば、Coonan通信大臣は「政府として、現在のところ、Telstraの事業分離を要求する意向はない。しかしながら、新たなFTTN網がTelstra以外の事業体で建設されることになれば、エキスパート・タスクフォースはTelstraの事業分離問題も含めて検討 (test) せざるを得ない」とコメントしている。

また、ACCCのSamuel委員長も「過去4年間、政府の議題にTelstraの事業分離問題が登ることはなかった。TelstraがFTTN網建設の公開入札の中で、政府との契約を失注するという事態に陥った場合には、政府の意向に関係なく、Telstraは事業分離されるであろう。競争事業者のネットワークへのオープンアクセス確保のため、リテール、ホールセール及びネットワーク会社に分割されるであろう」としている。

このような状況の中、2007年10月14日、ハワード首相は2007年10月17日に連邦議会の下院を解散し、2007年11月24日に総選挙を実施することを決定した。総選挙実施のため、高速ブロードバンド網を巡る論争も一時中断となるが、Telstraは同社のホームページに「Election 2007」を設け、「Find out What politicians are saying about telecommunications」と題するキャンペーンを張っている。豪州の全国ブロードバンド網整備問題は今や完全に政治問題化しており、野党労働党^(脚注)もTelstraの事業分離の可能性を示唆し始めている。

豪州政府はTelstraとACCCの規制緩和交渉への介入は極力避けてきたように見受けられるが、2007年6月の「Australia Connected」の発表以来、豪州政府のスタンスはOptus等の競争事業者への擁護策になってきている面は否定できない。

Opelによる全国高速卸売ブロードバンド網の構築は既に着手されており、将来、ルーラルや地方のブロードバンドアクセスは、このOpel網とTelstraのNext Gであるモバイルブロードバンドアクセスとの競争は回避できない状態で、どのように棲み分けをするかの方向性も不透明である。



(脚注) 労働党は1983年～1996年に政権を担当していたが、Telstra民営化議論の中でも労働党の一部にはTelstra分割論があったのは事実である。

全国的な商業ベースでのFTTN網の事業主体を決定する公開入札提案の締切は2008年2月14日に予定されている。Telstraの事業分割は2005年当時の同社の完全民営化問題の中で併せて議論されたことがあるが、最終的には事業分割でなく、ホールセール、リテール、ネットワークサービスの3事業部門に分離する「運営分離」^(脚注)導入で一応の決着をみている。

2006年6月にTelstraの運営分離計画（OSP）が実施に移され、同社のホームページにもOSPの進行状況に関するACCCへの四半期毎のレポートも掲載されている。表面的にはTelstraの運営分離は淡々と実施されていると評価することも可能であるが、導入から2年経過した現在に至ってもローカルループのアクセス開放に関するTelstraとACCCの論争には終止符が打たれていない。また、競争事業者9社がG9コンソーシアムを設立して、中立的なSpeedReach構想を発表したのもTelstraの運営分離が実行上はうまく機能していないとの証左であるとも言えるかも知れない。

11月24日の総選挙の事前世論調査では野党労働党が有利という結果も発表されており、また、選挙終盤戦で与党連立政権が挽回するのではないかとの見方も出た。数名の通信アナリストは「総選挙の結果、労働党が政権を奪還しようが現政権が継続されようが、Telstraの構造分離、事業分離は避けられない」との見方を示し、全国的なFTTN網建設問題を契機にTelstraの事業分割が再燃する可能性が出始めているとコメントした。

5 労働党政権奪還 — 全国的なFTTN網構築の方針見直しか

11月24日の総選挙の争点はイラクの派兵撤退等の対米追従外交の見直しや早魃対策に向けての京都議定書への早期署名等が中心であったが、野党労働党は全国的な高速ブロードバンド網構築も選挙の争点の一つとした。

豪州の選挙では異例であるが、投票日前に、Coonan通信大臣と影の内閣のConroy通信大臣との公開討論が2度にわたり実施された。また、選挙終盤戦では連立政権側から、労働党のFTTN網のカバレッジに関する地図が一度も示されていないことや労



^(脚注) Telstraの運営分離は完全民営化とセットの改正通信法（2005年9月成立）の中で決定されている。Telstraが作成した運営分離計画（Operational Separation Plan : OSP）は2006年6月23日、通信大臣の承認を経て、同日から発効している。この運営分離の中で、Telstraのリテール部門とホールセール部門の利用者（競争事業者）を価格、サービス品質等の面で同等に取り扱うことが要請されている。

働党のFTTN網構築予算への疑問^(脚注)も出されていた。

Coonan通信大臣は総選挙後も留任するようであれば、ACCCの調停問題の迅速化や制度の見直し等電気通信業界の改善に意欲を示していたが、豪州国民は税金投入による高速ブロードバンド網構築を掲げる野党への政権交代を選択した。

全国的な高速ブロードバンド網構築問題が総選挙終盤になり、一つの争点になったことは事実であるが、豪州国民が労働党のFTTN網構築を支持して労働党に投票したかは、今後詳細分析されるであろう。Howard政権は11年に亘る長期政権であったが、経済問題で大きな失政はないと言われている。今回の労働党の勝利は政策面での勝利というより、長期政権に対する「飽き」の風をHoward政権が見落としたのではないかとされている。

現Howard政権が継続したとすれば、2009年には全国的なブロードバンド網が完成する予定であった。しかしながら、労働党が2007年3月に発表したFTTN網計画をそのまま推進するとすれば、全国的な網完成は2013年となる。問題はFTTN網の完成時期の遅延というより、労働党がどのようなスキームの中で、TelstraやG9コンソーシアムを取り込むかであり、その中で本当にTelstraの事業分割を提案してくるかである。2008年2月に締切が予定されていたエキスパート・タスクフォース主導のFTTN網構築の入札は当然、棚上げされるであろうし、その前に予定されているTelstraの2008年1月28日のCDMAサービス停止問題に、ACMAの報告を受けた新しい通信大臣がどのような結論を下すかが注目される場所である。

既に、建設に着手しているOpelによる全国高速卸売ネットワーク建設が中止になることはない想定されるが、豪州のFTTN網構築は新しい政権により仕切り直しが行われるであろう。規制緩和・競争政策とは一見相容れない政府主導のFTTN網構築の具体的な計画が何時の時点で策定・公表されるかは注視する必要がある。

現連立政権との確執に悩んでいたTelstraにとっては、政権交代は好ましいことではあるが、今後、どのような戦略で政府主導のFTTN計画に関与していくかが注目される。Telstraにとってもその戦略を誤れば、事業分離や構造分離に発展しかねない火種を抱えるという新しい状況の中で、米国人CEOの経営手腕が試される時期となるのは事実であろう。



^(脚注) 労働党の計画では、人口の98%をカバーするFTTN網を2008年央から建設し、2013年に完成する予定で、その予算は47億豪ドル(5061億円)とされている。連立政権側は、労働党が計画している規模のFTTN網構築には250億豪ドル(2兆6920億円)が必要であるとする専門家の分析を示すとともに、Telstraの試算でも300億豪ドル(3兆2304億円)であったと発表している。また、国土が豪州の半分にも満たない韓国ではFTTH網構築に500億豪ドル(5兆3840億円)を費やしていると、労働党のFTTN網計画を予算の面から現実性のないものと非難していた。

📖 執筆者コメント

ルーラルや地方のブロードバンドアクセスを改善する全国高速卸売ネットワークの事業主体をOptusとEldersのJVであるOpelに決定した「Australia Connected」の発表以来、TelstraがCoonan通信大臣を2度に亘り提訴したことから、Telstraと豪州政府の関係がぎくしゃくしていた。

2006年の完全民営化当初は、豪州政府とTelstraの関係も良好であり、また、Coonan通信大臣もTelstraとACCCのアクセス開放問題の議論に介入しないとの立場であった。しかしながら、Telstraの提訴に対しても表面は冷静に見えたCoonan通信大臣も11月の総選挙を控えてのTelstraの株主への反政府キャンペーンに不快感を示し、Telstraの事業分割の可能性も示唆し始めていた。

国土の大きさに比較して人口密集地域が少ない豪州ではアウトバックやルーラル地域の利用者への光ファイバー接続は実質的に困難であり、全国的な光ファイバー網もFTTHでなくFTTNで計画せざるを得ない。現在のTelstraのCDMA網が採用された理由にもこのアウトバック・ルーラル地域への通信確保対策があり、総選挙の度に政治問題化してきたのも事実である。

今回の労働党の総選挙での勝利により、G9コンソーシウムによるSpeedReach構想もTelstraが検討していた独自のFTTN網計画も一旦白紙となるであろう。今後、政権を担当する労働党の全国的FTTN網は税金の投入で構築する計画であり、政府がその所有権を50%取得するとともに、政府としてもリスクを負う案である。その上、全国的なFTTN網の完成は2013年とされている。

労働党新政権は政府主導でFTTN網の構築を計画しているが、どのようにしてTelstraやG9コンソーシウムを取り込むのかは不明であるし、全国的なFTTN網の50%の所有権を政府が所有すること自体がある意味では規制緩和に逆行するものである。

一方で、労働党新政権は規制緩和を促進する観点から、Telstraの事業分離案もその選択肢の一つとして視野に入れていると言われている。政権交代により、豪州政府とTelstraの争いに一応の終止符は打たれることになるが、Telstraにとっては豪州政府との「Telstraのネットワーク事業部門の切り出し・事業分離」という新たな戦いの開始になるかもしれない。Telstraにとって「前門の虎」ともいべきCoonan通信大臣は総選挙の結果、退場を余儀なくされたが、今度は「事業分離」を主張する労働党新政権という「後門の狼」が待ち構えることとなる。現連立政権の通信担当大臣は全国的なFTTN網構築議論の中でのTelstraの事業分離の可能性は示していたものの、労働党新政権のように、Telstraの「事業分離」を政権担当政党の総意として示していたものではない。事業分離を掲げている労働党新政権との対峙の中で、退路を立たれたTelstraが次のステップとしてどのようなアクションを起こすかは注目に値する。

豪州ハワード政府の提案した「Broadband Connect」「Australia Connected」はその一部である全国高速卸売ネットワーク構築が着手された段階で、その役目を終えようとしている。「Broadband Connect」は野党労働党のFTTN網構想への対抗策であったのは事実であるが、政権交代により、全国的なFTTN網構築はその実現手段を変えて新政権で実現^(脚注1)されることになる。本当に、政府が50%所有する全国的なFTTN網が競争政策・規制緩和政策の中で上手く機能するかは個人的には大いに疑問である。

ニュージーランドのTelecom New Zealand (TNZ) の運営分離に関しては、2007年9月26日、経済開発省の通信担当大臣がTNZの運営分離決定を公表している。BTの例に習い、2008年3月までに、TNZはアクセスネットワーク部門、ホールセール部門及びリテール部門の3部門に運営分離されることになるが、TNZは政府決定に協力し、2007年10月25日に運営分離計画案を提出している。TNZは運営分離を円滑に実行するためか、BTでOpenReachを担当したReynold氏を新たなCEOに迎えており、政府との友好関係も維持しようとしている。

タスマニア海峡を挟んだ両国において、今後、全国的なブロードバンド網整備^(脚注2)に関連して、ドミナントキャリアの事業分離・運営分離が同時並行的に注目されることになる。一方は政府との協力関係の下で運営分離を確実に実施しようとしているのに対し、他方は政府との対立の中で運営分離から事業分離に発展しそうな状況であるというのは何とも皮肉な結果である。



^(脚注1) 新しくブロードバンド・通信・デジタル経済担当大臣に任命されたStephen Conroy氏は2007年12月7日、労働党新政権による全国的規模のFTTN構築推進を表明。豪州国民の98%が現在の40倍の伝送速度で利用できるFTTNを構築する構想であるが、誰がこのFTTNを構築するかはオープンかつ透明なプロセスの中で2008年6月末までに決定するとしている。

^(脚注2) TNZは運営分離案を政府に提出した翌日の10月26日に、向こう4年間でADSL2+よりも早い技術や光ファイバーを用いて、どの都市や町 (every town and city) でも利用可能となる全国的なブロードバンド網を構築すると発表している。Reynolds/CEOは同社の運営分離はブロードバンド戦略見直しの絶好の機会であり、全国的なブロードバンド網構築の費用として、今後5年間で約14億NZドル (1250億円) の支出を見込んでいる。

[換算レート：1NZドル=89.31円 (2007年11月1日東京市場TTMレート)]

 出典・参考文献

- ・ 豪通信・情報技術・芸術大臣ホームページ
- ・ Telstraホームページ
- ・ Optusホームページ
- ・ The Sydney Morning Herald
- ・ G9プレゼン資料「Building a higher bandwidth Australia while protecting and strengthening competition」(2006 July 10)
- ・ The Australian
- ・ The New Zealand Herald
- ・ Televolution 2007 March 「海外における加入者回線の機能分離」
- ・ TeleGeography
- ・ Communications Day
- ・ 豪ブロードバンド・通信・デジタル経済担当大臣ホームページ

執筆者プロフィール

氏名：恵木真哲（えぎ まさのり）

所属：主席研究員

専門：アジア・大洋州における通信市場の調査研究

最近の調査レポート：

「ニュージーランドの最近の携帯電話市場について」 KDDI総研R&A 2007年10月

「Singapore Telecomの海外進出状況について」 KDDI総研R&A 2007年8月

E-mail: ma-egi@kddi.com